

令和7年度

美浜区は、皆さまのまちづくり活動を応援しています！

# 美浜区地域活性化支援事業 事業提案の募集要項

地域課題の解決や活性化など、美浜区内で主体的に行う取組みに対して、活動資金などを支援します！

## ☆☆募集期間☆☆

令和6年12月13日(金)～令和7年1月31日(金)

※新規で申請する団体は事前相談が必須です。

事前相談期間：令和7年1月17日(金)まで

### ●対象団体

町内自治会、ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人、商業団体、大学の学生サークル等、区内で主体的にまちづくり活動を行う(予定の)団体  
※政治・選挙・宗教活動、公益を害する恐れのある活動を行う団体などは除きます。

### ●支援コース

①地域づくり活動支援 (上限額20万円) ※最大3年

②区テーマ活動支援 (上限額30万円) ※最大3年

ア 海辺への愛着と誇りを高める取組み

イ 多世代交流を生む取組み

③地域拠点支援 ※本補助金を以て活動を本格実施し、新たに拠点を整備する場合に限る

ア 改装費等補助 (上限額50万円) ※初年度のみ

イ 家賃補助 (上限額 月額5万円) ※最大3年

<事業実施団体の構成により補助率が異なる場合がありますのでお問い合わせください>

★詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

<問合せ先> 〒261-8733 千葉市美浜区真砂 5-15-1 美浜区役所 3階  
美浜区役所地域づくり支援課  
電話:043-270-3122 FAX:043-270-3191  
Eメール:[chiikizukuri.MIH@city.chiba.lg.jp](mailto:chiikizukuri.MIH@city.chiba.lg.jp)

<当事業 HP>



# 令和7年度美浜区地域活性化支援事業に係るスケジュール

## ステップ 時期

## 説明等

事業申請

令和6年12月13日(金)  
～令和7年1月31日(金)  
《17時必着》  
※事前相談は  
令和7年1月17日(金)  
まで(新規で申請する団体  
は必須)

支援に係る事業提案申請の期間です。

＜提出書類＞

- ①美浜区自主企画事業補助金交付申請書(様式第1号)  
◆団体の構成・概要等がわかる書類を添付(既に活動している団体は活動実績のわかる書類も添付)
- ②暴力団排除に関する誓約書(様式第3号)
- ③事業計画書Ⅰ(様式第4号)  
※過去に当事業(旧事業含む)による支援を受けたことのある団体は事業計画書Ⅱも併せて提出
- ④収支予算書(様式第5号)
- ⑤プレゼンテーション用資料(パワーポイント等)

プレゼンテーション

令和7年2月22日(土)  
美浜保健福祉センター  
4階 大会議室  
《参加必須》

事業提案に関して、区で指定した時間帯にプレゼンテーションを行っていただきます。  
※参加が必須となります。

審査による採択決定

令和7年3月下旬  
(予定)

審査により、事業の採択・不採択を決定し、各団体に結果を通知します。

採択団体には補助金交付請求書を提出していただきます。

＜提出書類＞

- ①美浜区自主企画事業補助金一括事前交付請求書(様式第10号)
- ②預金通帳の写し(委任状が必要な場合もあります)
- ③補助金交付決定通知書の写し

補助金の交付

令和7年4月上旬以降  
(予定)

補助金請求関係書類提出後、3週間程度で入金されます。

※書類提出が遅れた場合や書類に不備がある場合などは入金が遅れる場合があります。

※補助金の交付は概算払となり、年度末に精算します。

事業の実施

採択決定から  
令和7年度末  
の期間

補助金の交付決定日から当該事業の実施開始となります。  
※活動について、取材や資料提供の協力をお願いする場合があります。また、団体における中間期と終了時の事業振り返り(アンケート)、フォローアップ研修を行います。

実績報告

補助金交付に係る  
活動の終了後

完了後、令和7年度の活動実績報告をしていただきます。

＜提出書類＞

- ①美浜区自主企画事業実績報告書(様式第11号)
- ②収支決算書
- ③領収書のコピー(レシートも可)
- ④その他区長が必要と認める書類

活動報告会

令和8年4月  
(予定)

区民の皆さんに広く周知して、新たなまちづくり活動への参加などを目的とするため、各支援団体により事業活動を報告していただきます。(美浜区まちづくり活動報告会への参加)  
※区指定の日時に報告いただきます。

※注意※ 本事業は、令和7年度予算成立後に実施するため、内容が変更になる場合があります。